



# 南魚土改 だより

## 第14号

発行日  
令和4年11月  
南魚沼土地改良区  
理事長 高村良一  
電話 025-781-6130

### ご挨拶



理事長 高村良一

組合員の皆様には、日ごろから当土地改良区の運営並びに事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、南魚沼市内の感染者は減少傾向になってきてはいますが、なかなか安心して生活できる状況でなく、一日でも早く終息してくれることを願うばかりでございます。

また、ロシアのウクライナ侵攻によって、原油が高騰し輸送費や各種資材が値上がりし、肥料や燃料など生産資材も高騰しています。それにコロナ禍による外食産業の低迷により、消費減少も合わさって農業経営への直接的な影響も大きくなっております。

このように社会情勢の変化により、影響を受ける体制を変えるためにも、

日本の食料自給率を五十%以上になるような環境を整えていかなければなりません。地産地消などは絶大な効果があると考えており、常に変化に対応できるように制度作りが必要であると思っています。

さて、当土地改良区では八月十九日に臨時総代会を開催し、令和三年度決算が承認されたところであります。本年度もコロナ禍の中で書面議決により開催させていただきました。前回同様総代の皆様には、ご協力を感謝申し上げます。

事業に関してですが、当土地改良区管内では県管ほ場整備事業が三地区と県管かんがい排水事業が三地区、団体営事業が四地区と工事を行っております。支線の用排水の事業が中心になっております。幹線用排水路についても老朽化が進んでいる状況であり、支線と違い幹線用排水路が壊れた場合には事業費も高額になるばかりではなく、地域に甚大な被害をもたらすことも想定されます。幹線用排水路についても更新する時期

に来ていますので、調査事業の申請に向けて準備をしていきたいと思っております。

このように事業を進めていけるのも組合員の皆様、関係機関の皆様のご尽力のおかげと感謝いたしております。今後も計画的に事業が推進出来ますよう努力して参りますので、皆様からの更なるご支援とご協力をお願い致します。

結びに、組合員の皆様安心して営農ができる土地改良区として役員一丸となり努めてまいりますので、組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

### 令和四年度 第二回臨時総代会

去る八月十九日、書面議決を導入した臨時総代会が開催されました。理事長の挨拶、経過報告の後、議長に第三選挙区の廣田英治総代が選任されました。

令和三年度一般会計の決算について報告され、承認されました。

また議定事項については、令和四年度事業、一般会計の補正予算とその他が審議され、原案どおり議決されました。

総括監事からは、令和三年度の決算監査報告がなされ承認されました。

## 業務報告

自令和三年四月一日  
至令和四年三月三十一日

### 一、地区面積（業務報告書面積）

三、六六八・四ha  
（田 三、二七八・八ha  
畑 三〇六・三ha  
その他 八三・三ha）

### 二、組合員の総数 四、五九六人

### 三、令和三年度工事の状況

営管事業 六件  
団体営事業 四件  
維持管理適正化事業 一件

### 四、事務の経過

#### ア、通常総代会、臨時総代会

平均出席率 各一回開催  
九五・〇%

#### イ、理事会

平均出席率 五回開催  
九六・七%

#### ウ、監事会

平均出席率 六回開催  
一〇〇・〇%

以上のとおり  
でした。



## 令和3年度 一般会計決算について

(収入の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
賦課金	235,231,870	236,392,000	△ 1,160,130	運営事務、維持管理賦課金、償還金賦課金
補助金	124,651,486	167,770,000	△ 43,118,514	事業補助
長期借入金	81,544,000	90,084,000	△ 8,540,000	日本政策金融公庫借入金
使用料	20,200,234	19,975,000	225,234	電柱敷地料、道水路使用料、土地賃貸料
雑収入	4,405,234	2,752,000	1,653,234	受取利息、過年度収入
資産取崩・売却	7,710,697	10,175,000	△ 2,464,303	財政調整積立金、固定資産売却
繰越金	626,316,744	626,308,000	8,744	令和2年度より
合計	1,100,060,265	1,153,456,000	△ 53,395,735	

(支出の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
維持管理費	138,181,323	206,199,000	△ 68,017,677	維持管理19会計
事業費	100,040,000	117,640,000	△ 17,600,000	団体営事業、調査事業、高度化支援事業
事務所費	88,668,855	102,064,000	△ 13,395,145	会議費、事務費、役員報酬、職員給与
年賦償還金	59,137,071	59,805,000	△ 667,929	借入償還金返済
事業分担金	53,187,800	53,189,000	△ 1,200	新潟県へ
積立金	7,132,902	416,669,000	△ 409,536,098	
固定資産取得	626,897	820,000	△ 193,103	
雑支出	0	1,100,000	△ 1,100,000	
予備費	0	195,970,000	△ 195,970,000	
合計	446,974,848	1,153,456,000	△ 706,481,152	

決算残金 653,085,417円は令和4年度会計へ繰越

(3)

## 令和3年度 各種積立金決算状況について

(単位：円)

項 目	令和3年度決算時	令和2年度決算時	比較増△減
転用決済金積立金	43,452,455	41,954,684	1,497,771
財政調整積立金	32,398,110	39,368,164	△ 6,970,054
役員退任給与積立金	2,126,307	786,300	1,340,007
職員退職給与積立金	44,066,768	36,064,597	8,002,171
維持管理運用基金積立金	268,051,169	243,045,820	25,005,349
預託金積立金	19,970,800	19,970,800	0

## 令和3年度 財産目録について

(単位：円)

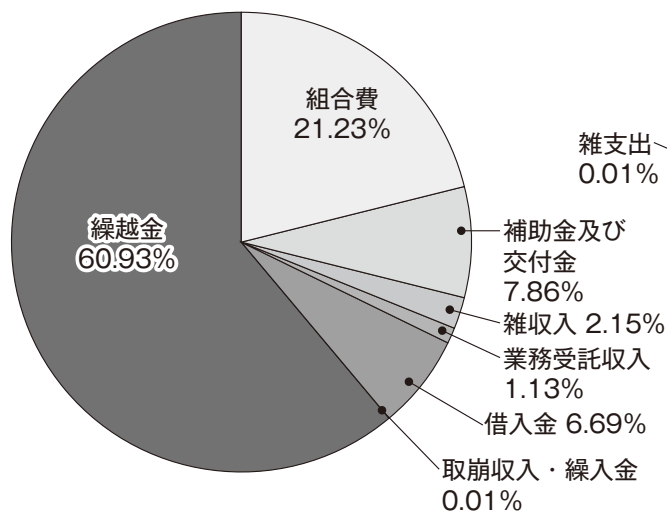
資 産 の 部		負 債 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
流動資産	243,019,803	長期負債	382,496,852
（現金及び預金）		（日本政策金融公庫）	338,533,457
未収金	4,303,145	（みなみ魚沼農業協同組合）	43,963,395
（未収賦課金）			
特定資産	410,065,609	転用決済金引当金	43,452,455
（転用決済金積立金）	43,452,455	財政調整引当金	32,398,110
（財政調整積立金）	32,398,110	役員退任給与引当金	2,126,307
（役員退任給与積立金）	2,126,307	職員退職給与引当金	44,066,768
（職員退職給与積立金）	44,066,768	維持管理運用基金引当金	268,051,169
（維持管理運用基金積立金）	268,051,169	預託金引当金	19,970,800
（預託金積立金）	19,970,800		
基本財産	240,000		
（新潟県信連出資金）	60,000		
（農林中央金庫出資金）	150,000		
（みなみ魚沼農協出資金）	30,000		
固定資産（事務所）	62,858,651		
機 械 器 具	7,377,457		
（備品 事務所所在）	4,949,800		
（ 〃 揚水機場所在）	2,427,657		
合 計	727,864,665	合 計	792,562,461

## 令和4年度 一般会計予算について

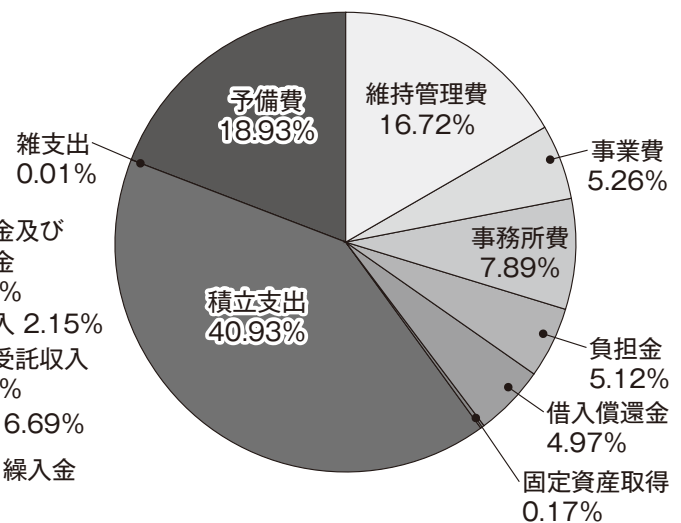
(単位：円)

収 入			支 出		
項 目	予 算 額	備 考	項 目	予 算 額	備 考
組 合 費	226,422,000	運営・維持管理賦課金、償還金賦課金含む	維持管理費	178,400,000	各維持管理19地区、適正化事業、受託業務
補 助 金 及 び 交 付 金	83,850,000	国・県・市事業補助、適正化事業交付金	事 業 費	56,142,000	各工事
雑 収 入	22,973,000	土地賃貸料、過年度収入、預金利息	事 務 所 費	84,119,000	役員報酬、職員給与、会議費、事務所維持費
業 務 受 託 収 入	12,011,000	換地業務、ポンプ場管理	負 担 金	54,623,000	各工事の地元負担
借 入 金	71,343,000	事業地区	借入償還金	53,006,000	事業償還金、リース、支払利息
取崩収入・繰入金	121,000		固 定 資 産 取 得	1,820,000	器具備品
繰 越 金	649,982,000	令和3年度より	積立支出	436,597,000	基本財産積立、特定資産積立
			雑 支 出	110,000	
			予 備 費	201,885,000	
合 計	1,066,702,000		合 計	1,066,702,000	

〈収入の割合〉



〈支出の割合〉



## 令和4年度 各種積立金について

(単位：円)

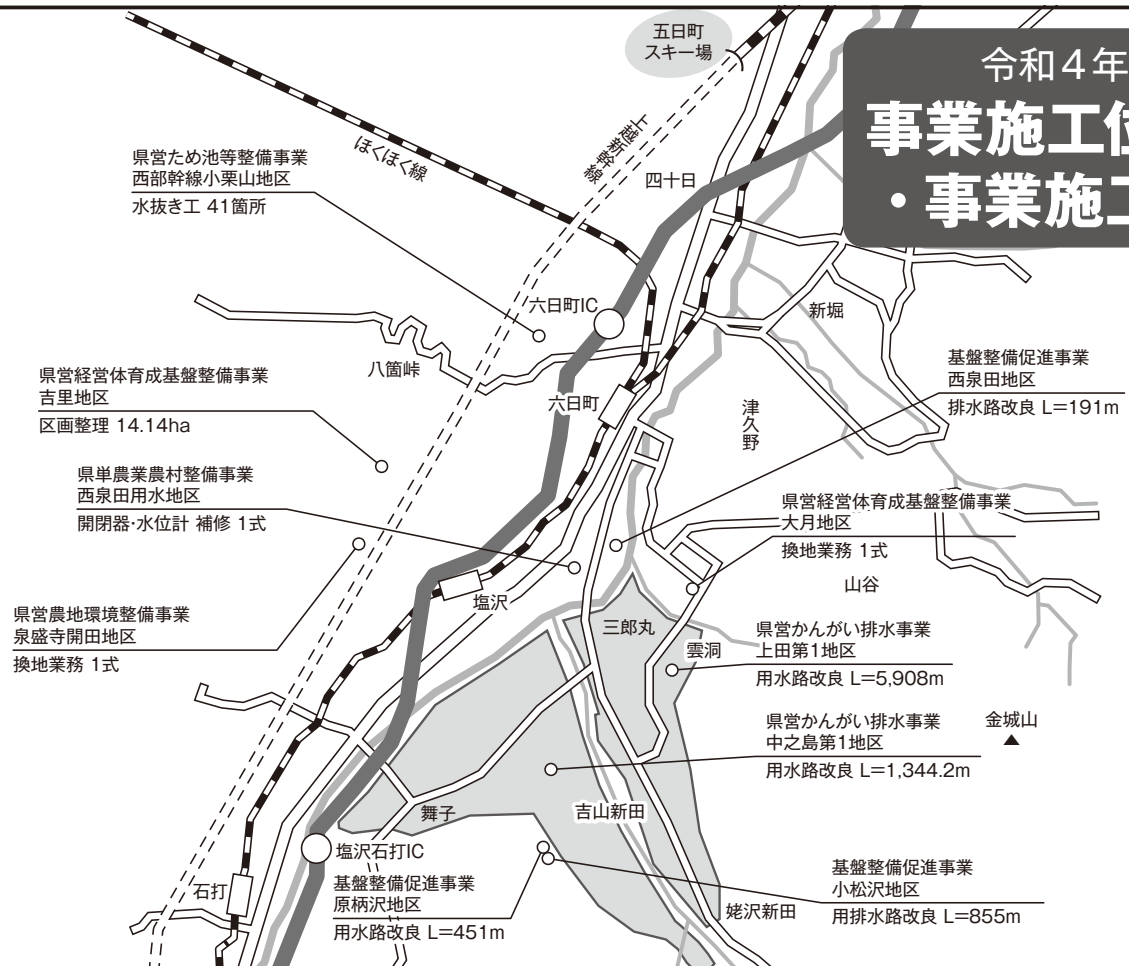
項 目	4年度予算額	摘 要
転用決算金積立金	44,130,000	運営事務費決済金、維持管理費決済金、償還金決済金、3土地改良区基金
財政調整積立金	32,399,000	一般会計
役員退任給与積立金	3,467,000	
職員退職給与積立金	52,068,000	
維持管理運用基金積立金	284,562,000	天野沢水系、大巻菰神、第7工区、第9工区、東部共通、中之島施行地、新高棚、県開塩沢、上田
預託金積立金	19,971,000	イオン・富士観光借地契約に係る預託金

(5)

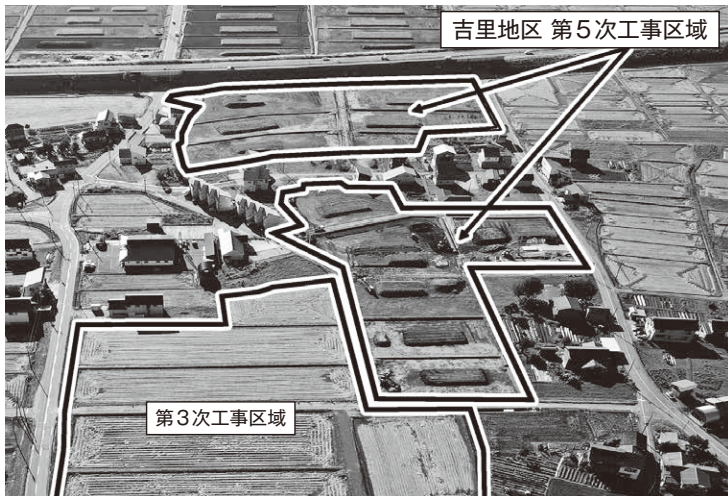
## 令和4年度 県営・団体営事業の施工について

事業名	地区名	工事名	事業費 (千円)	地区 受益面積	主要工事
経営体育成基盤 整備事業	吉里	区画整理第5次工事 区画整理第6次工事 用水路工第8次工事 用水路工第9次工事 用水路工第10次工事 地盤変動影響調査(事前) (その2) 地盤変動影響調査(事前) (その3) 地盤変動影響調査(事前) (その4) 用地測量等作業委託 物件等調査業務委託 第5次設計業務委託 R4換地業務委託	326,135	53.0ha	区画整理計 A=2.93ha 区画整理計 A=11.21ha ポンプ更新 1箇所 ポンプ製作・据付 1箇所 ゲート、スクリーン 製作・据付 1式 建物等事前調査計 7棟 建物等事前調査計 11棟 建物等事前調査計 11棟 用地測量 1式 独立工作物 2箇所 計画変更 1式 換地業務 1式
	大月	地形図作成業務委託 第1次設計業務委託 第1次地質調査業務委託 R3換地業務委託 R4換地業務委託	100,000	17.9ha	地形図作成 1式 ほ場整備設計 1式 地質調査 1式、総合解析 1式 換地業務 1式 換地業務 1式
県営農地環境 整備事業	泉盛寺開田	区画整理第33-1次工事 R4換地業務委託	25,000	19.4ha	コンクリート舗装工 1式 換地業務 1式
県営かんがい 排水事業	上田第1	用水路工第10次工事 用水路工第11次工事 用水路工第12次工事 第6次設計業務委託 用地測量等作業委託	237,574	452.5ha	管水路工 L=1,924.1m 管水路工 L=1,619.1m 開水路工 L=2,364.8m 計画変更 1式 用地測量 1式
	中之島第1	用水路工第11次工事 第7次測量設計業務委託	55,000	873.5ha	開水路工 L=1,344.2m 計画変更 1式
県営ため池等 整備事業	西部幹線小栗山	第3次工事	13,000	575.6ha	ドレーン工 41箇所
県 営 計		27件	756,709		
基盤整備促進事業	小松沢	第4次用水路改修工事	17,250	6.7ha	用排水路工事 L=855m
	原柄沢	第2次用水路改修工事 舗装工事	R3 26,400 R4 2,800	13.4ha	用水路工事 L=351m 送水管 L=100m 舗装 A=194㎡
	西泉田	排水路改修工事	18,000	9.0ha	排水路工事 L=191m
県単農業農村 整備事業	西泉田用水	取水ゲート改修工事	1,100	14.7ha	取水ゲート開閉器補修 1式 水位計補修 1式
団 体 営 計		5件	65,550		

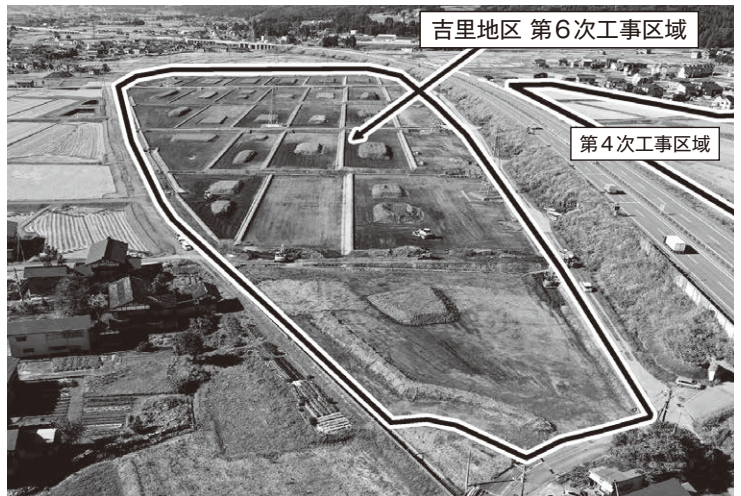
# 令和4年度 事業施工位置図 ・事業施工写真



吉里地区 第5次工事区域



吉里地区 第6次工事区域



第3次工事区域

小松沢地区



上田第1地区 広道工区



## 土地改良費について

組合員の皆様から農地の面積に応じた賦課金を、毎年集めさせていただいております。

賦課金は、運営事務費と維持管理費、償還金とに分かれています。

組合員全員に、田の整備内容や地形（山地・都市計画区域）の条件により、六種類に分かれた運営事務費をいただいております。運営事務費の内容は、土地改良区を運営するための経費になります。

次に維持管理費ですが、地域の水路や道路の修繕・管理の経費になります。地域によって単価や管理方法が違っています。ポンプや施設がある地域については、電気代や管理人の費用も出てきますので単価は高くなります。また、地域で維持管理を行っている地区の方には徴収はありません。

償還金については、地域の受益者により補助事業（ほ場整備や水路工事等）を実施した地区の方たちに、地元負担金（事業により補助率は異なります）を土地改良区が農林公庫から借りて、十年～二十年で償還していきます。事業規模や補助率、面積により単価が違います。償還年数によっても金額が変わります。

### 運営事務費の内容

運営コード	種別	地目別	運営事務費の区分け内容
1001	施行地1	田	土地改良事業を実施して整備した地区
1002	施行地2	田（山地）	土地改良事業を実施して整備した地区で、土地改良区が定めた勾配以上がある地区
1003	施行地3	畑	土地改良事業を実施して整備した地区で、用水を使用している畑地
1004	未施行地1	田	土地改良事業を実施していない地域の田
1005	未施行地2	田（都市計画区域）	南魚沼市の都市計画区域に入っている田
1006	未施行地3	田（山地）	土地改良事業を実施していない地域の田で、土地改良区が定めた勾配以上がある地区

### 賦課徴収期限

令和4年度

種別	期別及び徴収期限			
	第1期	第2期	第3期	第4期
	5月31日	8月1日	10月31日	11月30日
運営事務費 コード1001～1006	50%	50%		
維持管理費 コード1101～1351	50%	50%		
県ほ西山地区維持管理費		100%		
償還金 コード2011～3701			50%	50%
県営天野沢かんぱい償還金			100%	
県単事業仁田川蕪甲地区償還金			100%	

徴収期限については、その日が土曜日・日曜日または休日に当たるときはその翌日になります。

# 農地の移転届はお忘れなく

農地の全部または一部を以下の理由などによって移動があったときは、土地改良区まで届出をお願いします。

- ① 農地の転用  
住宅や倉庫、車庫、公共用地への転用
- ② 農地の移動  
農地の売買、賃貸借の設定及び解約など
- ③ 組合員資格の交代  
農業者年金受給による経営移譲したとき、亡くなられたときなど



農地転用等に伴い地区除外される土地は、規程に基づき決済金を納付書により納めていただくこととなります。決済金を完納した土地は、土地改良区の土地台帳より抹消され翌年度から賦課金がなくなります。

**《届け出がないと従来のまま賦課されますので、お早めに手続きをお願い致します》**

お問合せ先電話番号 025-781-6130



**田んぼの水は  
どこからくるのツアーを  
実施しました**

九月二日に、おおまき小学校の四年生の皆さんと担任の先生とで、「田んぼの水はどこからくるのツアー」を実施しました。

最初に学校田の取水口の水を出してみて、その後はバスで西部開田幹線水路の分水の場所に移動して、幹線水路からパイプラインに流れ込むところを見てもらいました。そして、天野沢揚水機場にて操作室・ポンプと給水槽を見学してから、魚野川から取水している魚野川頭首工を見て終了しました。

魚野川から取水して、天野沢の揚水機場で水を上げて、塩沢・六日町・大巻・藪神と用水が流れている、田んぼに水が届くまでの経路での説明を、小学生の皆さんは真剣に話を聞いてくれました。

## 用排水路の管理について

用排水路にゴミや油・薬品等を流さないでください。排水路の水も下流域では用水として使用しています。

法面の除草剤の使用についても、慎重にお願いします。また、取水口は個人管理になりますので、よろしくをお願いします。